

『神陶秘鈔』註解(三)

中世神陶信仰研究会

解題

『神陶秘鈔』註解の第三回、巻下の訓読と註解である。『神陶秘鈔』は今回で一応完結とする。

巻下は、神道与密教一致事／大神宮宰両部事／神以水火示不二事／天照神与大日本迹事／大神宮仕狐狼事／大師与天照神一体事、の全六条からなる。巻下の中心は、分量的にも内容的にも第一七条の「神道与密教一致事」であろう。そこで、第一七条を中心に、巻下の内容について、簡単にまとめておきたい。

第一七条は、最初の問いで「吾が神等の劫初の振舞と密教の事相と一致の義、之在りと云々」とあるように、「神の振舞い」すなわち神話と密教の事相の一致を説くものである。具体的には、密教儀礼を神話的解釈によって読み替えてゆくのであるが、それは同時に、逆に神話を密教儀礼によって意義づけることもなる。密教儀礼による神話世界の再構築という意味では、これもいわゆる「中世神話」のひとつのバリエーションと見なすことができよう。この条の中心は、護摩壇の結構や護摩の作法についての教理的

解釈を、ひとつひとつ神話の神々に置き換えてゆくところにある。そうすることによって、護摩壇の上には、天照太神を中心とする神々の世界が現出する。荒御前の神々によって厳しく結界された空間に、天の巖戸（鉄塔）から天照太神が姿を現すのである。それは一方で、本書を通して繰り返し強調される、天照太神は法性神であって自受法樂しているがために、念誦読経等の法樂を受けないということと表裏一体であると思われる。天照太神は、無名無体にして本地を持たぬ本覚神・法性神であるがゆえに、他の神のように神樂や神前読経などといった、殊更に神を悦ばそうしたり神身離脱を促したりするための法樂を受け付けない。天照太神は、本迹関係を介さずに大日と一体異名であるがゆえに、護摩等の儀礼を修することがそのまま天照太神への絶対的帰依なのである。このように実際に護摩を修する場がある、そこに天照太神を観念するような状況というものを想像したとき、やはり本書の成立には伊勢神宮周辺の密教寺院が関係していると考えるのが、適当ではないだろうか。

下巻において大きなウエイトを占めるもうひとつのテーマが、第二十一条の「大神宮仕狐狼事」で取りあげる「子良」の問題である。すでに中巻の第一三・一四条でも議論されていたように、天照太神が法樂を受けない神であるとするれば、他の社のような巫女は必要ないはずであり、神宮に「子良」と称する童女が存在することが問題となる。そこで、子良の意義を解釈するに、子良を狐狼と読みかえて、ダキ二天と結びつけ、それを宝珠を介して弁才天と結びつける。そして、弁才天は法華経所説の八歳の龍女へと結びつき、さらには文殊へと繋がってゆく。宝珠をひとつのキーとなるモチーフとしながら、天

照太神と弁才天と宝珠を、まるでキリスト教の三位一体説のように一体化させてゆく。このあたりのア
クロバティックな論理操作は非常に魅力的であるが、とてもひと言では説明できない内容なので、ぜひ
原文をお読みいただきたい。神宮の子良は、従来より即位灌頂の秘儀を巡る言説の媒介として、山本ひ
ろ子氏らによって取りあげられてきたが、ここでは直接には即位灌頂のような王権神話とは結びつか
ない、教理的展開として、注目してよいように思われる。

さて最後に、本書の構成について、少し説明しておきたい。底本である真福寺本において、序の後に付され
た目録の箇条の順が、本文の章立ての順とは異なることは、すでに阿部泰郎氏の解題でも指摘されたとおりで
ある。前回の解題でも予告したが、実は、ほぼこの目録どおりの章立てを持つ伝本が存在する。本稿で校訂に
用いた菊亭家本(京都大学附属図書館蔵)は、7大神宮秘所事と8神号分別事が入れ替わっていることを除い
て、この目録どおりの順に配列されている。また、狩野文庫本(東北大学附属図書館蔵)は、上巻のみの零本
であるが、これと同じ配列である。さらに前回の解題で触れた高野山三寶院文庫(宝寿院旧蔵)本(高野山大
学図書館蔵)も、下巻のみの零本であるが、やはりこれと同じ構成をしている。(後掲の対照表を参照のこと)
このことから、真福寺本の目録どおりの配列を持つ系統の伝本が存在することは、間違いないだろう。となる
と当然、どちらの系統がより原態に近いのか、ということが問題となる。結論から言えば、残念ながら現時点
ではわからないと言えない。前後の条との内容の関連性、用語の共通性等々、検討を加えてはみたが、ど
ちらか一方が原態であると判断するに足る明確な証拠を見出すことはできなかった。ただ、ごく普通に考えた
場合、序が書かれた時点では目録の順の構成であったが、その後本文の中で条の配列の入れ替えが起きたと推

測する方が自然であろうか、とするにとどめておく。こうした配列の移動が起きるのは、阿部氏も指摘する
とおり、本書が基本的に口決の筆録集成であるからであろう。しかし、研究会で足かけ五年にわたって全巻を通
読してみようことは、箇々の条目の内容はバリエーションに富んでいるものの、決して知識の寄せ集めとい
った感じではなく、意外と統一感が保たれているということである。条と条の間には微妙なリンクが張られて
おり、同じような問題に言及しながらも重複は意外に少ない。こうしたことから考えて、本書は序にも書かれ
ているとおり、明確な問題意識を持って、師の口決を筆録・整理し、三巻の書として編集したものと考えてよ
いだろう。

(門屋)

真福寺本・蓬左文庫本他 諸伝本		菊亭家本・狩野文庫本・宝寿院旧蔵本	
1	天地立相并神道等事	1	天地立相并神道等事
2	神名体事	2	神名体事
3	神来降事	3	神来降事
4	就神体其義繁多事	4	就神体其義繁多事
5	地神第一尊欲界天主元初事	5	地神第一尊欲界天主元初事
6	御鎮坐事	6	御鎮坐事
7	大神宮秘所事	7	大神宮秘所事

8 神号分別事	8 神号分別事
9 神所変事	9 神所変事
10 神之天上天下事(以上上巻)	12 神仏本迹事(以上上巻)
11 日本神生国事	13 依神明法楽顕善悪二辺事
12 神仏本迹事	14 大神宮忌僧尼等事
13 依神明法楽顕善悪二辺事	11 日本神生国事
14 大神宮忌僧尼等事	21 大神宮仕狐狼事
15 大神宮求聞持相應事	15 大神宮求聞持相應事
16 神者為不生理又三千界主事(以上中巻)	16 神者為不生理又三千界主事(以上中巻)
17 神道与密教一致事	20 天照神与大日本迹事
18 大神宮宰両部事	10 神之天上天下事
19 神以水火示不二事	18 大神宮宰両部事
20 天照神与大日本迹事	17 神道与密教一致事
21 大神宮仕狐狼事	19 神以水火示不二事
22 大師与天照神一体事(以上下巻)	22 大師与天照神一体事(以上下巻)

【凡例】

- 一、本稿は『神陶秘鈔』巻下(第一七条、第二二条)の訓読・註解である。
- 一、底本には 真福寺善本叢刊7 『中世日本紀集』(臨川書店 一九九九年)に収録された真福寺宝生院蔵の影印本を使用した。また【本文】の作成に際し、同書所収の翻刻を参考にした。
- 一、読解に当たっては、蓬左文庫本、吉田文庫 享保十三年写 本、菊亭家本、清家文庫本、宝菩提院 宝永元年写 本を参照した。但し本稿は内容を理解することを第一とし、校訂本文(定本)を作成することを目的としたものではないので、内容上明らかに訂正した方がよいと思われるもののみ校異をとり、基本的に底本の記述に随った。
- 一、【本文】において底本に付けられているルビ・送り仮名・返り点は原則として省略に随った。但し本文化している送り仮名は一部(給、玉、御など)を載せ、他については【訓読・釈文】において補読した。詳しくは影印本を参照されたい。
- 一、字体は一部を除き通行の字体に改めた。
- 一、割注は「」により示した。
- 一、読解の便宜上、私意により改行・句読点を施した。また各条の初めに条番号を付した。
- 一、【訓読・釈文】は底本及び諸本のルビ・送り仮名などを参照したが、必ずしもそれにしたがっていない箇所もある。
- 一、【註】で使用したテキスト・参考文献等は最後に一括して掲載した。(但し大正蔵については便を考慮当

該箇所には頁数を示し、後には掲載していない。

一、本稿は早稲田大学大学院文学研究科東洋哲学専攻の院生を中心とした研究会（中世神祇信仰研究会）における輪読の成果である。参加メンバーは以下の通り。河合勝美・清水則夫・鈴木英之・原克昭・林東洋・平沢卓也・白勝娟・森瑞枝・林山まゆり・渡辺麻里子・門屋温。原稿は輪読の担当者が作成し、それを全員で検討した後、最終的に門屋がまとめた。